



神奈川県

令和7年11月5日
記者発表資料
(県政、厚木、大和記者クラブ同時発表)

有機フッ素化合物の地下水調査結果について

県が水質汚濁防止法に基づく常時監視として、令和7年10月に地下水における有機フッ素化合物の調査を行ったところ、分析が終了した1地点で指針値(50ng/L)を超える有機フッ素化合物が検出されましたのでお知らせします。

なお、超過した地点以外で、指針値を超えていたことが判明した場合、速やかに公表します。

1 調査結果

- (1) 調査対象物質 ペルフルオロオクタンスルホン酸(以下「PFOS」という。)及び
ペルフルオロオクタン酸(以下「PFOA」という。)
- (2) 採水日 令和7年10月2日(木曜日)
- (3) 調査結果 下表のとおり

採水地点	井戸区分	PFOS(ng/L)	PFOA(ng/L)	合計値(ng/L)
綾瀬市吉岡	浅井戸	3.0	73	75

有効桁数2桁で処理しているため、合計値は必ずしも「PFOS」及び「PFOA」の和と一致しません。
上記の井戸は飲み水に利用されていません。

2 今後の対応

綾瀬市と連携し、指針値を超過した地点及び、その周辺で井戸水を利用する住民等への注意喚起を行うほか、汚染範囲の把握に関する追加調査等を行います。

問合せ先

神奈川県環境農政局環境部環境課

課長 寺下 電話 045-210-4120
副課長 加藤 電話 045-210-4185

【参考】

PFOS 及び PFOA について

PFOS 及び PFOA は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があり、環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。令和2年5月28日付で人の健康の保護に関する「要監視項目」に追加され、令和7年6月30日付で公共用水域及び地下水に係る指針値が 50ng/L(PFOS 及び PFOA の合計値)に設定されています。

なお、環境省によると、指針値は、体重 50kg の人が、1 日当たり 2L の水を一生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと考えられる値として設定されています。

有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)について(神奈川県ホームページ)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/joukyou/yuukihusso.html>